⋄暮らしつづける"想いが叶うまち かわにし



平成31年度(2019年度) 事業計画ならびに予算書

社会福祉法人 川西市社会福祉協議会

目 次

4	戍	31年度(2019年度)事業の基本方針・重点事業項目	1
[平原	或31年度(2019年度)社会福祉法人川西市社会福祉協議会 事業計画	IJ.
Α		法人運営事業	3
В		地域福祉事業	
	В1	地域福祉活動推進事業	5
		ボランティア活動センター事業	9
	ВЗ	日常生活自立支援事業	12
	В4	成年後見支援センター事業	14
	В5	民生委員児童委員協議会連合会事業	16
	В6	共同募金配分金事業	17
	В7	基金事業	19
	В8	資金貸付事業	20
	В9	善意銀行事業	21
С		介護保険事業	
		訪問介護事業	22
D		障害者総合支援事業	
	D1	居宅介護事業	23
	D2	重度訪問介護事業	24
	D3	同行援護事業	25
	D4	移動支援事業	26
Ε		障がい者相談支援事業	27
F		障がい者施設	
	F1	小戸作業所	28
	F2	川西作業所	30
	F3	ひまわり荘	31
G		障がい児施設	
	G1	川西さくら園	32
	G2	さくらんぼ	33
Н		満寿荘	34
1		老人福祉センター	
	I1	一の鳥居老人福祉センター	35
	I2	緑台老人福祉センター	36
	Ι3	久代老人福祉センター	37
J		子育て支援	
	J1	久代児童センター	38
	T2	ファミリーサポートセンター	30

第4次川西市地域福祉推進計画体系図	41
【平成31年度(2019年度)社会福祉法人川西市社会福祉協議会 予算】	
平成31年度(2019年度) 社会福祉法人川西市社会福祉協議会 社会福祉事業区分資金収支予算総括表	43
平成31年度(2019年度) 社会福祉法人川西市社会福祉協議会 社会福祉事業区分資金収支予算	45
平成31年度(2019年度) 社会福祉法人川西市社会福祉協議会 社会福祉事業区分資金収支予算内訳表	50

平成31年度(2019年度)事業の基本方針

我が国は、2019年5月から新しい元号に変わり、新たな時代の幕開け となります。一方で、本格的な人口減少社会や少子高齢化が進んでいること から、将来における社会保障の維持がますます重要な課題になっています。

そのため、厚生労働省では、団塊ジュニア世代が高齢者となる将来を見据 え、国民誰もが、より長く元気で活躍できるよう多様な就労・社会参加の環 境整備や健康寿命を伸ばすこと、そして、社会保障の維持ができるよう、社 会保障・働き方改革本部を設置し審議を開始しています。

また、平成30年4月に改正社会福祉法が施行され、「地域共生社会」の 実現に向けて政策的な動きが進み、住民が身近な地域で主体的に地域課題を 把握し、行政や関係機関等と連携し解決を試みる体制づくりが進められてい るところです。

そのような中、平成31年度(2019年度)川西市社会福祉協議会(以下「本会」という。)では、2年目となる第4次川西市地域福祉推進計画において、特に重点事業である連携強化型相談窓口機能の整備については、行政や地域包括支援センター、民生委員・児童委員などと連携を図り、地域住民の生活課題を把握し支援する体制づくりに取り組みます。

そして、生活支援体制整備事業では、今年で2年目の配置となる生活支援 コーディネーターが中心となり、地区福祉委員会(コミュニティ)エリアご との第2層協議体との協働により、地域住民の生活課題を把握し、それを地 域の福祉課題として情報を共有し解決に向けた支援体制づくりを進めます。

また、第4次川西市地域福祉推進計画を進めるため、そして、本会の事業活動や組織・財政の状況を分析し、今後の組織基盤強化を図ることを目的に「川西市社会福祉協議会中期経営計画」を策定します。

さらに、市から福祉避難所として指定されている、養護老人ホーム「満寿 荘」と障がい者デイサービスセンターの「ひまわり荘」において、福祉避難 所開設・運営マニュアルを作成します。災害時における避難者の受け入れや 具体的な支援、さらに福祉避難所としての運営についてマニュアルを作成し、 災害時対応の迅速化、標準化、効率化をめざします。

また、引き続き本年度も、法令遵守を徹底した事業運営を行うため、全職員の意識を向上させ、内部監査を実施するなど改善計画に取り組みます。そして、市民の方々に信頼される質の高いサービスを提供します。

これらの事業を推進することで、福祉委員、民生委員・児童委員、ボランティアをはじめとして、関係機関や団体等との連携・協働をさらに強め、地域共生社会の実現をめざします。

平成31年度(2019年度) 重点事業方針(案)

	方針項目	取組內容
1	連携強化型相談窓口機能の整備	連携強化型相談窓口機能は、第4次川西市地域福祉推進計画の重点事業です。行政や地域包括支援センター、民生委員・児童委員、地域の相談窓口担当者などの多様な担い手が連携し、地域住民の SOS に対し、早期に課題の把握や対応を行い、支援につなげられるよう連携強化型相談窓口機能の整備に努めます。
2	第2層協議体との 協働による地域の 支え合い体制の強 化	生活支援体制整備事業では、今年で2年目の配置となる 生活支援コーディネーターが中心となり、地区福祉委員会 (コミュニティ)エリアごとの第2層協議体と協働し、地 域の生活課題の把握や解決に向けた協議、支援体制づくり に取り組みます。
3	川西市社会福祉協 議会中期経営計画 の策定	本会の事業活動と組織・財政等における現状と課題を明らかにし、将来を見据えて、組織における経営基盤強化を 図ることを目的に、2020年度~2022年度の中期経 営計画を策定します。
4	福祉避難所開設・運 営マニュアルの作 成	市から福祉避難所に指定されている、養護老人ホーム「満寿荘」と障がい者ディサービスセンター「ひまわり荘」において、福祉避難所開設・運営マニュアルを作成し、災害時の体制づくりに取り組みます。
5	法令遵守体制が確 立された組織づく り	法令遵守体制が確立された組織づくりをめざし、継続して改善計画に取り組みます。 そして、本会の全ての所属において、常に法令遵守の 意識を持ち業務に取り組むとともに、より質の高いサー ビス等の提供に努めます。

事業概要

本会が推進する福祉事業をさらに充実させるために、その基盤となる組織経営の強化や関係機関・団体との連携・協働を行います。

また、事業の推進にあたっては、第4次川西市 地域福祉推進計画に基づいて実施した平成30 年度事業を点検評価し、福祉目標の達成をめざ し、事業を推進します。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 組織や経営の基盤強化のための、川西市社会福祉協議会中期経営計画の策定、役職員研修の実施、情報の受発信機能の充実、法令遵守の徹底に取り組みます。
- ② 第4次川西市地域福祉推進計画の進行管理 を行い、福祉目標の達成に向けた事業推進 に努めます。
- ③ 災害時に福祉避難所として対応ができるよう に、「福祉避難所開設・運営マニュアル」を作 成します。

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	107,586	95,716	△ 11,870
会費収入	9,800	9,600	△ 200
経常経費補助金収入	85,695	83,397	\triangle 2,298
その他	12,091	2,719	\triangle 9,372
(支 出)	108,166	96,516	△ 11,650
人件費	77,371	78,088	717
事業費	1,939	620	△ 1,319
事務費	16,316	7,779	\triangle 8,537
その他	12,540	10,029	\triangle 2,511

当期資金収支差額	△ 580	△ 800	△ 220
前期末資金収支残高	1,211	800	△ 411
当期末支払資金残高	631	0	△ 631

主な増減理由

- ① 職員配置の変更等による人件費の増
- ② 平成30年度事業等終了に伴う事業費、事務費 の減(第4次川西市地域福祉推進計画書印刷 費、複合施設移転経費等)

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1
(1)	理事、評議員、地区福祉委員研修の充実	取組項目	(5)
	の改選の年となる本年度は、引き続き研修を実施し、社協の組織や事業、 に理解を深め、組織運営の基盤強化につなげます。	理事、評議員	員の役割に

2	福祉情報の受発信	活動項目	2-2			
(1)	福祉情報の受発信に対する取り組みの強化	取組項目	1)			
福祉情	・ 福祉情報に関する住民のニーズを把握し、住民が求める福祉情報の発信に努めます。					
(2)	社協職員一人ひとりの情報発進力向上のための取組み	取組項目	2			
	・ 市社協の事業に関する情報を職員が把握できる仕組みとして、パソコンの内部ネットワークを積極的に 活用し、職員が業務を通して住民に必要な情報をタイムリーに発信できるよう努めます。					
(3)	ホームページや広報紙、情報紙等の充実	取組項目	3			
	・ 広報紙がより住民に届く機会を増やすために、配置場所の検討を行うとともに、市社協全体の活動紹介や保存して役立つ情報等を網羅した保存版情報紙の作成に取り組みます。					

3	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4			
(1)	各種自主財源のあり方検討	取組項目	1			
	・ 会員会費や共同募金、善意銀行など社協の貴重な自主財源の確保に向けて、地域への広報活動の取組等「寄付による地域福祉財源の確保」のあり方を一体的に検討します。					
(2)	新たな収益事業の検討	取組項目	2			
	オ源の確保に向けて、各部署からの横断的な職員の参加のもとに、新たな fいます。	収益事業に	ついての検			

4	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	職員の資質向上	取組項目	2
	計画に基づいた研修の実施又は参加により、職員の専門的な知識や技能 ぼ向上に取り組むとともに、総合的、横断的支援が行えるように職員間の通		

5	専門機関・団体との連携、ネットワークの強化	活動項目	3-3		
(1)	市内の社会福祉法人との連携	取組項目	3		
・ 平成30年度に設立した川西市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネットかわにし)の事務局を担い、連携・協働の基に、各法人の専門性を活かした地域公益活動を推進します。					
	防一勝例の金に、石仏八の寺门上で旧かした地域五無旧動を住座しより	0			
(2)	地域福祉推進に資する施策の提言	取組項目	6		

その他

事業項目 ①第4次川西市地域福祉推進計画の進行管理

• 第4次川西市地域福祉推進計画の2年目となり、初年度事業の点検・評価を基に事業計画を立て、福祉目標の達成に向けた事業推進に努めます。

事業項目②法令遵守体制の確立

・ さらなる法令遵守体制の確立をめざし、施設運営や事業にかかる内部監査だけでなく、職員の勤務体制改善等についても継続して取り組みます。

事業項目③川西市社会福祉協議会中期経営計画の策定

・ 組織や経営の基盤強化のために、川西市社会福祉協議会中期経営計画を策定します。

事業項目④福祉避難所開設・運営マニュアルの作成

・ 災害時の福祉避難所としての体制づくりのために、養護老人ホーム「満寿荘」及び障がい者デイサービスセンター「ひまわり荘」の福祉避難所開設・運営マニュアルを作成します。

B1

(単位・千円)

事業概要

社協の使命である地域福祉の推進を基礎としたコミュニティづくり、「福祉でまちづくり」を、小学校区ごとに運営されている14地区の地区福祉委員会や民生委員・児童委員、コミュニティ、自治会組織など住民組織を中心に、専門職や関係機関などと連携して推進します。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 生活支援コーディネーターと地区担当職員が 地区福祉委員会やコミュニティ組織へのサ ポートの充実や地域課題の共有、解決に向け た協議体機能の強化に取り組みます。
- ② ボランティアコーディネーターと地区担当職員 が連携し、福祉教育の充実や人材確保・育成 に取り組みます。
- ③ 地域に出向くことで、生活課題などの把握に 努め、ネットワークを活かした包括的な支援に 取り組みます。

			<u>(</u> 早位:1 円)
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	55,268	47,607	△ 7,661
経常経費補助金収入	38,004	31,041	\triangle 6,963
受託金収入	8,085	8,049	\triangle 36
その他	9,179	8,517	\triangle 662
(支 出)	57,464	48,920	△ 8,544
人件費	44,399	37,347	\triangle 7,052
事業費	4,557	3,460	△ 1,097
事務費	611	694	83
助成金支出	6,723	6,261	\triangle 462
その他	1,174	1,158	△ 16
予備費	0	0	0

当期資金収支差額	△ 2,196	△ 1,313	883
前期末資金収支残高	3,328	1,712	△ 1,616
当期末支払資金残高	1,132	399	\triangle 733

主な増減理由

- ① 職員給与1名分を「B8-資金貸付事業」へ移したことによる人件費の減
- ② 総合相談事業を「B4-成年後見支援センター」 へ移したことによる事業費の減
- ③ ひだまり基金共同募金事業における配分団体減による助成金支出の減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

		(7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	10,000,000		
1	福祉デザインひろばづくりの推進	活動項目	1-1		
(1)	住民主体の「福祉デザインひろば」づくりの推進	取組項目	1		
コミュニティワーカー(地区担当職員)による地区福祉委員会へのサポート体制を強化し、より深く地域と 関わることで、小学校区ごとの「福祉デザインひろばづくり」を支援します。					
(2)	地域のニーズに合わせたふれあい交流事業の推進~ふれあい~	取組項目	2		
	地区福祉委員会とともに様々な地域のニーズに合わせたふれあい・交流の場づくりを進め、住民同士の 顔の見える関係づくりを広めます。				
(3)	地区相談窓口の実施支援~支えあい~	取組項目	3		
・ 地域における窓口相談員研修やあり方の検討を通して、身近に気軽で相談できる窓口の充実を支援します。					
(4)	小学校区単位でのネットワークづくり~つながりあい~	取組項目	4		
 福祉ネットワーク会議において、地域住民や関係団体などが連携を深め、地域課題を共有し、解決に向けた協働による具体的取組みが進むように、課題解決に向けて支援します。 					

(5)	子育て支援の推進	取組項目	(5)		
・子育てサロンの運営支援に加え、地域の様々な場面を通して、ふれあいや支えあいによる地域の子育 て環境の現状把握を行います。					
(6)	地区福祉委員会事業へのより幅広い住民の参画推進	取組項目	6		
多くの住民が参画できる仕組みをつくるため、ラウンドテーブルなど様々な場面において、住民の意見の把握に努めます。					

2	普段も災害時も助け合えるつながりづくり	活動項目	1-3
(1)	関係団体との定期的な協議・検討	取組項目	1
・川西市	たやボランティア活動センターと連携し、定期的な協議・検討を行います。		

3	地域資源の開発(生活支援体制整備事業の推進)	活動項目	1-4		
(1)	ニーズに応じた地域福祉資源の開発	取組項目	1		
	。 断の手法を学び、「地域の見える化」を図りながら、住民とともに今ある地 要に応じて新たな資源を開発します。	域資源を発	掘するととも		
(2)	身近なエリアでの見守り・支えあい活動の推進	取組項目	2		
	より小さなエリアで見守りや支えあい活動が推進されるよう、地域ケア個別会議などで個別ニーズの把握に努めます。				
(3)	地域におけるコーディネーター機能の強化	取組項目	3		
・ 地域包括ケアシステムの構築を通して、生活支援体制整備の充実をめざし、コミュニティワーカー(地区 担当職員)が地域におけるコーディネーターの役割を果たします。					
(4)	協議の場の充実	取組項目	4		
・地域における既存の会議を整理し、住民主体の会議と専門職などが主導する会議との連携がとれるよう 協議の場の充実を図ります。					

4	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1			
(1)	人材確保に向けた検討の場づくり	取組項目	1			
センタ	・ 地区のニーズに沿った人材確保に向けて、抜本的な取り組みの見直しを行うために、ボランティア活動 センター、コミュニティワーカー(地区担当職員)、地区福祉委員会、川西市ボランティア連絡協議会、ボ ランティアグループ、川西市などが参画する検討の場をつくります。					
(2)	理事、評議員、地区福祉委員研修の充実	取組項目	5			
・ 地区福祉委員が自ら講師を担うなど、地域住民同士で、ともに高めあう研修を企画します。						

5	福祉情報の受発信	活動項目	2-2
(1)	地区福祉委員会などと連動した福祉情報の受発信	取組項目	4
	いの情報の受発信がより効果のあるように、役員会やブロック連絡会、福祉情報共有を深めます。	委員会連絡	会などにお

6	福祉教育の推進並びに学習機会の提供	活動項目	2-3
(1)	地区福祉委員会と連携した研修会などの開催	取組項目	3
	晶祉活動が、より小地域でも広がりを見せるよう、ボランティアコーディネー。 コーディネーター養成研修会などを開催します。	ターと連携し	て、地域に

7	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4			
(1)	地域関係団体などと連携・協働した広報活動	取組項目	3			
	地区福祉委員会やコミュニティ組織、関係団体などの各広報媒体に、本会や地域福祉活動への理解が深まるような記事を掲載できるよう働きかけを行います。					
(2)	各種助成金の情報発信と支援	取組項目	4			
・ 地区福祉委員会や関係団体などにおける民間財団からの助成金の活用について、ボランティアコー ディネーターと連携しタイムリーな情報発信に努めるとともに、申請に係る支援を行います。						

8	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備	活動項目	3-1		
(1)	地域福祉活動の推進を通したニーズ把握	取組項目	1		
地区相談窓口などの様々な相談窓口に加え、カフェやサロンなどの様々な地域福祉活動及び福祉ネットワーク会議を通じて、地域のニーズや生活課題の把握に取り組みます。					
(2)	"我が事"と捉える意識と受援力の醸成	取組項目	2		
・ 地区福祉委員会役員会への参画や相談窓口員研修の開催などの地域支援を通して、地域の課題を "我が事"と捉える意識の醸成や支援の手を求める受援力を高めていく土壌づくりを推進します。					
(3)	多様な担い手との連携・協働による切れ目のない支援体制づくり	取組項目	3		
地域における様々な資源や新たな関係機関とのネットワークをより広げ、強化することで、切れ目のない 包括的な支援体制づくりを進めます。					

9	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2		
(1)	総合相談支援体制の強化	取組項目	1		
	・ 地区担当職員と権利擁護担当職員が中心となり、各担当部署と連携しながら、地域に出向き、様々な 課題を把握し、受け止め、解決に向けた支援を行います。				

10	専門機関・団体との連携、ネットワークの強化	活動項目	3-3	
(1)	顔の見えるつながりづくりの推進	取組項目	1)	
	協力事業者ネットワークなどへの参画を通して、福祉分野以外の団体、N、大援の輪が広がるよう取り組みます。	PO、企業な	どと協働・	
(2)	自治会やコミュニティ組織への支援	取組項目	2	
・ 川西市の各所管の地域担当との定期的な情報交換会への参画を通し、自治会やコミュニティ組織が抱える地域課題の把握や共有化、役割分担を図るなかで、解決に向けた支援を本会のネットワークを活かし取り組みます。				
(3)	包括的・総合相談支援体制における連携	取組項目	(5)	
・コミュニティソーシャルワーク機能を発揮するとともに、川西市と連携して、複合化した地域の生活課題への包括的な支援に取り組みます。				

事業概要

ボランティアニーズに対してネットワークを活かした柔軟なコーディネートを通して、ボランティア活動の推進を図ります。

また、福祉活動を「身近」に感じる講座の企画やボランティアグループなどの活動支援を通して、人材の発掘や育成に努め、地域福祉活動の推進につなげます。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 関係団体との連携を強化し、ニーズ把握に努めることで、ボランティア活動がより活発に行われるようコーディネート機能を発揮します。
- ② 地域福祉活動でのつながりが、災害時の迅速 な支援活動に活かされるよう、関係団体との 連携・協働体制の整備に取り組みます。
- ③ 従来のボランティア講座の開催に加え、地域 と連携して出前講座を充実させることで、人材 の確保に取り組みます。
- ④ 福祉教育を通じて、高齢者や障がい者の理解を深めることで、地域福祉活動への関心が高まるよう支援します。

			<u>(</u> 早位,1 门)
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	28,303	14,655	△ 13,648
経常経費補助金収入	12,542	13,892	1,350
寄付金収入	200	200	0
その他	15,561	563	△ 14,998
(支 出)	28,303	14,655	△ 13,648
人件費	10,401	11,766	1,365
事業費	2,482	2,532	50
事務費	174	112	\triangle 62
助成金支出	37	37	0
その他	15,201	201	△ 15,000
予備費	8	7	$\triangle 1$

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	224	224	0
当期末支払資金残高	224	224	0

主な増減理由

- ① 職員配置の変更による人件費の増
- ② 事務消耗品の見直しによる事務費の減
- ③ 有価証券の満期に伴う売却と購入による増減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1 /3/201	/文(2010 /文/ 子 木 目 四 然射4次地域福祉推進計画の体系に位置 3/) 5/4/7// / / / / / / / / / / / / / / / / /	ことに、尹未可匹	可で記載している。
1	ボランティア活動・市民活動・当事者活動の推進と支援	活動項目	1-2
(1)	ボランティア活動センターの機能強化	取組項目	1)
機能を	者へのフォローアップを通じて、依頼者と活動者の双方が継続した関係を登強化します。また、多様化するニーズに対しては、ボランティア活動だけに携して課題解決に向けて取り組みます。		
(2)	ボランティアグループなどへの支援	取組項目	2
	方ボランティア連絡協議会代表者会議や、ボランティアグループの例会への 図るとともに活動支援に取り組みます。	の参画を通し	て、情報共
(3)	地区ボランティア部会への支援	取組項目	3
	会などに参画し、事務処理や研修会の開催などの活動支援を行うとともに、 携し各地区の課題などの情報共有を図り、活動がより活発に取り組まれる		

2	普段も災害時も助け合えるつながりづくり	活動項目	1-3		
(1)	関係団体との定期的な協議・検討	取組項目	1)		
・ 川西市や川西青年会議所など関係団体と災害時における定期的な検討や協議を行い、情報共有体制の整備・充実や役割の明確化を図り、包括的な支援に取り組みます。また、川西市ボランティア連絡協議会と連携して、川西市地域防災計画における提言を定期的に行います。					
(2)	災害支援におけるネットワークづくり	取組項目	2		
	・ 地区福祉委員会をはじめ関係団体とのネットワークを深めていくなかで、災害時相互協力協定を締結 するなど、支援の網の目を細かくし、迅速な支援活動につなげます。				
(3)	防災意識向上のための学びの場の開催	取組項目	3		
・本会広報紙やホームページなどで、災害クロスロードゲームを題材にした研修会や救急救命の出前講座など、災害時の対応に関する学びの場について、自治会や学校などに周知するとともに、川西市防災訓練への参加を呼びかけることで、防災意識が高まるよう取り組みます。					
(4)	災害ボランティアセンターの設置と運営	取組項目	4		
	デランティアセンターマニュアル改訂を行うことで、状況に応じた被災世帯の主整備するとともに、法人内の災害時の組織的な対応のマニュアル化に取		次に行える		
(5)	市内外の被災世帯への支援	取組項目	5		
	唇対策本部と連携し、救援物資の仕分け活動等を行うとともに、本会の自言 所した災害ボランティアバスの運行等迅速な支援を行います。	主財源や県社	土協の助成		

3	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1		
(1)	人材確保に向けた検討の場づくり	取組項目	1		
	既存の会議を活用し、人材確保に向けてボランティアコーディネーター、コミュニティワーカー、地区福祉委員会、川西市ボランティア連絡協議会、川西市などが参画する検討の場を開催します。				
(2)	ボランティア講座の開催	取組項目	2		
携して	各種ボランティア講座や体験教室の開催に加え、出前講座についてボランティアグループや地域と連携して、新メニューの追加等内容の充実を図ることで、ボランティア・地域福祉活動の担い手づくりに取り組むとともに、関係団体と連携して活動できる場づくりを行います。				
(3)	幅広い世代が活動できる場づくり	取組項目	3		
・ 幅広い世代が参加しやすい地域のサロンや世代間交流イベントを、地区福祉委員会やボランティアグループなどとともに検討、企画します。					
(4)	理事、評議員、地区福祉委員研修の充実	取組項目	5		
・ 本会事業や地域福祉活動の理解がより深まるように研修内容の充実を図ります。地区福祉委員研修については、福祉委員が講師を担うなど、住民同士が共に高め合う研修を企画します。					

4	福祉情報の受発信	活動項目	2-2
(1)	地区福祉委員会などと連動した福祉情報の受発信	取組項目	4

・ 川西市ボランティア連絡協議会と共催で発行している「ボランティア情報にじ」について、ボランティアによる編集という強みを活かし、ボランティア講座の案内や活動紹介、幅広い視点でのボランティアに役立つ情報の掲載を通して、人材確保につながる情報発信に取り組みます。

5	福祉教育の推進並びに学習機会の提供	活動項目	2-3		
(1)	福祉教育の充実	取組項目	1		
	学習を通じて、児童・生徒だけではなく、誰もが地域福祉や高齢者・障がい 新たなメニューの開発など、内容の充実に取り組みます。	者などへの	理解が深ま		
(2)	若い世代への機会の提供と継続的な支援	取組項目	2		
・ オープンカフェッジについて、本会ホームページで周知するとともに、キセラ川西プラザへ訪れる学生に対しても周知を行うことで、多くの若い世代に参加してもらい、ボランティア活動に興味を持ってもらえる場となるよう取り組みます。					
(3)	地区福祉委員会と連携した研修会などの開催	取組項目	3		
	晶祉活動が広がりを見せるよう、コミュニティワーカーと連携して、組織の運 風解決に向けた研修会などを開催します。	営方法や人	材確保など		

	6	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4
I	(1)	各種助成金の情報発信と支援	取組項目	4
ı	1目 44 包	7.80早期財団の助成会について、木合ホートページでの焦却堪供などを	えいコーたは	起惑信け奴

・ 県社協や民間財団の助成金について、本会ホームページでの情報提供などタイムリーな情報発信に努めるとともに、コミュニティワーカーと連携して地区福祉委員会や関係団体などに対して申請に係る支援を行います。

7	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備		3-1
(1)	連携強化型相談窓口機能の整備	取組項目	4

・本会で受け止めた多様化・複雑化した課題に対し、地区ボランティア部会やボランティア活動相談などにおいて、当事者や地域のニーズを捉えて必要なコーディネートを行います。さらに地域における関係機関や窓口と連携することで、包括的な連携強化型相談窓口機能を整備します。

事業概要

В3

判断能力に不安のある、認知症高齢者、知的 障がい者、精神障がい者が、住みなれた地域で 安心して暮らすために、福祉サービスの利用援 助や日常的な金銭管理などの支援を行います。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 判断能力に不安のある、認知症高齢者、知的 障がい者、精神障がい者が、住み慣れた地域 で安心して自立した生活が送れるように、権 利擁護を推進します。
- ② 川西市や地域包括支援センターなど関係機 関と連携を図り、包括的な支援に取り組みま す。

	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	3,136	2,844	△ 292
受託金収入	2,862	2,096	△ 766
その他	274	748	474
(支 出)	3,136	2,904	△ 232
人件費	2,421	2,244	\triangle 177
事業費	602	561	△ 41
事務費	99	89	△ 10
その他	14	10	\triangle 4
予備費	0	0	0

当期資金収支差額	0	△ 60	△ 60
前期末資金収支残高	141	60	△ 81
当期末支払資金残高	141	0	△ 141

主な増減理由

- ① 県社協業務委託費削減による受託金収入の減
- ② 受託金収入の減に伴い、その他(社協会員会 費)収入の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備	活動項目	3-1
(1)	連携強化型相談窓口機能の整備	取組項目	4

多様化・複雑化した生活課題に対して包括的な支援に取り組むため、地域包括支援センターや地域に おける関係機関・窓口などと連携しながら支援に取り組むための連携強化型相談窓口機能を整備しま す。

2	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	職員の資質向上	取組項目	2

- 権利擁護に関する各種研修会へ積極的に参加します。
- ・ 生活支援員研修会を年1回開催することで知識の向上に努めます。
- ・ 生活支援員連絡会を年に2回開催、事例報告や検討会などを実施し、支援の質の向上を図ります。

(2) 権利擁護の推進 取組項目 取組項目 3

・利用者の生活を見守り、川西市や地域包括支援センター、介護事業所、民生委員・児童委員などの関係機関と連携して、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、権利擁護を推進します。

- ・ 利用者の持つ能力や意思決定を尊重しながら支援に取り組みます。
- ・ 地域住民や民生委員・児童委員、福祉委員、関係機関などへの広報、周知に取り組みます。
- ・ 判断能力がより低下した利用者の方へ成年後見制度利用へつなぐ支援を行います。

事業概要

成年後見制度の利用促進を図るため市民の方が制度を理解し、利用のメリットを実感できるよう家庭裁判所をはじめ専門職団体や関係機関と連携しながら、センターの役割として地域連携ネットワークの中核となる機関になるための機能の充実を図ります。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 多様化・複雑化した生活課題において、地域 包括支援センターなどの多様な機関との連携 により、地域を含めた包括的な総合支援体制 の構築を図り、誰もが安心して住み慣れた地 域で暮らしつづけることができるよう引き続き 権利擁護の推進を図るとともに、連携強化型 相談窓口機能の整備に努めます。
- ② 市民後見人養成研修を実施し、地域で活動 する市民後見人を養成支援するとともに、そ の活動に対する援助を行います。

			<u>(</u> 半型・1 口)
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	21,531	22,267	736
経常経費補助金収入	376	411	35
受託金収入	21,155	21,604	449
その他	0	252	252
(支 出)	21,531	22,267	736
人件費	17,927	18,644	717
事業費	1,388	1,605	217
事務費	2,216	2,018	△ 198

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由

- ① 職員給与等の増による人件費の増
- ② 相談事業を「B1-地域福祉活動推進事業」より 移したことによる事業費の増
- ③ パンフレット印刷等の削減による事務費の減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1
(1)	市民後見人の養成と活動支援	取組項目	4

- ・ 親族の支援が得られない方で寄り添った援助が必要な方が増える中、市民後見人が受任できるよう 積極的な取組みを行うとともに、監督人として市民後見人の業務の遂行を支援します。
- ・ 成年後見制度の多様なニーズに対応するため、地域の権利擁護の担い手となる市民後見人を養成するための「市民後見人養成研修」を実施し、福祉人材育成に取り組みます。
- ・ 市民後見人活動等登録者に対し、フォローアップ研修や交流会を開催するとともに成年後見相談会 や出前講座などのセンター事業の補助など、活動の場の提供も行います。

2	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備	活動項目	3-1
(1)	地域福祉活動の推進を通したニーズ把握	取組項目	1)

- ・ 法律職による市民向けの相談会を実施することで、成年後見制度の理解が深まるよう支援します。
- ・ 成年後見制度が必要な方が必要な時に身近な場所で相談が受けられるよう市民後見人養成研修修 了者が市内老人福祉センター及び地域の会館で相談を受け、利用促進につなげます。
- ・ 成年後見サロンを一の鳥居・久代老人福祉センターにおいて実施し、制度について身近に感じてもらうための交流の場を提供します。
- ・ 地区相談窓口や心配ごと相談などの様々な相談窓口に加え、カフェやサロンなどの様々な地域福祉活動及び福祉ネットワーク会議を通じて、地域のニーズや生活課題の把握に取り組みます。

	(2)	"我が事"と捉える意識と受援力の醸成	取組項目	2
•	権利扬	産護講演会等の開催による成年後見制度や市民後見人の周知・啓発を行	います。	
	また、]	NPO法人「成年後見センター・川西」との協働による出前講座を実施し、市	i民の方へ成年	後見
	制度の)理解を促し利用の促進を図ります。		

(3) 多様な担い手との連携・協働による切れ目のない支援体制づくり 取組項目 ③

・ 成年後見制度の利用促進のため関係機関とのネットワークの構築を図り、成年後見制度が必要な方が地域で安心して生活できるようセンターの役割として地域連携ネットワークの中核となる機関になるための機能の充実を図ります。

(4) 連携強化型相談窓口機能の整備

取組項目

(4)

・ 多様化・複雑化した課題に対して包括的な支援に取り組むため、地域包括支援センターや地域における関係機関・窓口などと連携しながら支援に取り組むための連携強化型相談窓口機能を整備します。

3	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	総合相談支援体制の強化	取組項目	1

・ 地区担当職員と権利擁護担当職員が中心となり、各担当部署と連携しながら、地域に出向き、様々な 課題を把握し、受け止め、解決に向けた支援を行う、包括的な総合相談支援体制の強化を図ります。

(2) 権利擁護の推進 取組項目 ③

- ・ 年2回運営委員会を開催し、委員からの意見や助言をもとにセンター事業の充実を図ります。
- ・ 法律職等のバックアップによる市民後見人活動支援体制の強化を図ります。
- 市長申し立てになったケースに対し、市担当課と連携しながら手続きに関する支援を行います。
- ホームページや広報紙によるセンター事業の広報を行います。
- 医療機関や金融機関へ"かけはし"のリーフレットを配布することで成年後見制度の必要な方がどこに相談すれば良いか把握してもらえるよう周知を行います。

事業概要

民生委員児童委員協議会連合会事務局として、連合会事務、総会準備、5地区民児協定例会への参加、各種研修会の企画、調整、実施などを行います。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 連合会事務や総会・各種研修会の企画・調整・実施、12月の一斉改選に伴う業務など、委託業務に取り組みます。
- ② 本会が整備を進めている連携強化型相談窓口機能を活かして、民生委員・児童委員が抱える地域課題や個別事例などを支援していきます。
- ③ 6月に開催される地域児童育成環境づくり フォーラムにおいて、様々な機関・団体と連携 を図り、主任児童委員活動の周知・PR等に努 めます。

			- (+
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	3,081	4,658	1,577
受託金収入	3,081	4,658	1,577
(支 出)	3,081	4,658	1,577
人件費	2,546	3,919	1,373
事業費	0	0	0
事務費	535	739	204

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由

- ① 人件費は非常勤職員から専門職員給与に変更したため給与支出の増
- ② 事務費は人件費増に伴う増 通信運搬費、賃借料の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備	活動項目	3-1
(1)	多様な担い手との連携・協働による切れ目のない支援体制づくり	取組項目	3

- ・本会が整備を進める相談窓口機能を活かし、民生委員・児童委員と連携を深め、地域課題や個別事例に対応できる支援体制を強化していきます。
- ・ 民生委員・児童委員が、地域で連携した見守り活動を行うために活動しやすい環境づくりをめざします。

2	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	社会的孤立などの課題の対応	取組項目	4

・ 従来の制度では支援につながりにくく社会的孤立や生活困窮などの状態にある人や世帯に対しての 支援に取り組むために、研修会や情報提供などを行い、民生委員・児童委員の役割を確認しながら 支援を推進します。

事業概要

赤い羽根共同募金運動の配分金を、高齢者、 障がい児・者、子育て支援やボランティア活動な ど多様な福祉活動に活用し、川西市の地域福祉 推進に関する事業を行います。また、歳末たすけ あい運動では、配分委員会での協議をもとに、新 たな年を迎える時期に支援の必要な方が安心し て暮らせるよう支援します。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 共同募金配分金事業においては、ボランティア活動育成事業や地区福祉委員会への活動支援に重点を置き、地域福祉の推進に取り組みます。
- ② 歳末たすけあい運動では、民生委員・児童委員や関係団体と連携し、要援護世帯への支援の充実を図るとともに、配分先の見直しや検討を行います。

				(+ 2 : 1 1)
		平成30年度	平成31年度	増減
(収	入)	17,064	17,107	43
経常経費補	前金収入	17,064	17,107	43
(支	出)	17,064	17,107	43
事業費		10,079	10,330	251
事務費		52	52	0
助成金支	え出 これ こうしょう	6,933	6,725	△ 208

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由

① 配分金事業の見直しに伴う事業費の増と助成金支出の減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	福祉デザインひろばづくりの推進	活動項目	1-1			
(1)	小学校区単位でのネットワークづくり~つながりあい~	取組項目	4			
	・ 共同募金配分金と歳末たすけあい募金配分金を活用し、地域住民や関係機関・団体、事業所等が連携を深め、福祉のまちづくりが推進されるよう支援します。					
(2)	子育て支援の推進	取組項目	5			
• 共同募	・ 共同募金配分金を活用し、まちの子育てひろばや子育てサークルの運営及び事業推進を支援します。					

	2	ボランティア活動・市民活動・当事者活動の推進と支援	活動項目	1-2
ľ	(1)	ボランティア活動センターの機能強化	取組項目	1)

共同募金配分金を活用し、ボランティア活動センターのコーディネート機能がさらに強化するよう支援します。

(2)	ボランティアグループなどへの支援	取組項目	2		
	ティア活動センター登録グループやボランティア連絡協議会の活動がさら 事金配分金を活用し支援します。	に広がりを見	しせるよう、		
(3)	当事者活動への支援	取組項目	4		
・ 高齢者や障がい児者、児童・青少年、母子等の当事者組織の主体的な組織運営や事業推進を、共同 募金や歳末たすけあい募金の配分金を活用し支援します。					

3	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1
(1)	ボランティア講座の開催	取組項目	2
・共同易す。	§金配分金を活用し、各種ボランティア講座を開催し、地域福祉活動の担	い手作りに取	対組みま

4	福祉情報の受発信	活動項目	2-2
(1)	ホームページや広報紙、情報紙などの充実	取組項目	3
<u> </u>	カギニ、ニ、マ江動ナトトルタノの土になっていて、 畑紀ギの切土ギー 名加	女ぶ1曲ネフト	るか 井田

・ 本会やボランティア活動をより多くの方に知ってもらい、理解者や協力者、参加者が増えるように、共同 募金配分金と歳末たすけあい募金配分金を活用し、社協かわにしやボランティア情報にじ、啓発チラシ 等の発行を支援します。

5	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4
(1)	地域関係団体などと連携・協働した広報活動	取組項目	3

・ 共同募金や歳末たすけあい運動の配分金を受けている組織、団体に、地域住民に共同募金運動の理解が深まるような記事を掲載されるよう働きかけを行います。

В7	 地域福祉事業
\mathbf{L}^{\prime}	
11/	
$\boldsymbol{\mathcal{L}}$	

予算科目

基金事業

(単位:千円)

事業概要

基金事業は、寄付者の遺志に基づいて、基金を設置、運営し、福祉事業を推進しています。

(基金の名称)

(基金の額)

•田中福祉基金

33,000,000 円

•谷口交通遺児基金

50,000,000 円

•一井基金

58,682,586 円

(平成30年3月末日現在)

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

① 福祉事業を推進するための貴重な財源として、それぞれの基金の趣旨に沿った活用方法を検討し、有効活用に努めます。

			(井)広・1111
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	698	660	△ 38
受取利息配当金収入	669	660	△ 9
積立資産取崩収入	29	0	△ 29
(支 出)	1,130	1,107	\triangle 23
事業費	946	947	1
積立資産支出	29	0	△ 29
その他	155	160	5

当期資金収支差額	△ 432	△ 447	△ 15
前期末資金収支残高	6,005	5,476	△ 529
当期末支払資金残高	5,573	5,029	△ 544

主な増減理由

① 積立資産取り崩しの減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4
(1)	基金、積立金の見直しと有効活用	取組項目	5

・本会の保有する基金、積立金について、活用の現状をもとに今後の活用について検討協議し、より有効な活用に努めます。

その他

事業項目①田中福祉基金事業の推進

・ボランティア活動センター事業に充当し、ボランティア育成などに活用します。

事業項目 ②谷口交通遺児基金事業の推進

- ・ 小・中・高等学校並びに大学等へ入学する交通遺児に入学祝金を給付します。
- ・ 小・中学校に在籍する交通遺児に就学給付金を支給します。

取組項目③一井基金事業の推進

・地区福祉委員会と連携した事業推進及び運営などへの支援を行います。

B8

(単位:千円)

事業概要

兵庫県社会福祉協議会からの受託事業として、 低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯等で 生活に一時的に困窮している世帯に対し、その 必要な費用の一部を貸し付けるとともに、民生委 員や社会福祉協議会による相談支援を行うこと によって、社会参加の促進を図ります。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等で、生活が一時的に困窮している世帯に対し、貸付に関する相談や申請受付を行います。
- ② 生活福祉資金の相談は、経済的な課題だけでなく複合的な課題を抱えている場合が多く、関係機関との連携を強化し、生活状況の改善など包括的な支援を行います。
- ③ 民生委員・児童委員と連携を密にし、計画的 な償還と世帯の自立を目的に、借受世帯への 長期的な見守りや相談支援を進めます。

			(去)(111)
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	2,148	5,441	3,293
経常経費補助金収入	2,007	5,290	3,283
受託金収入	111	121	10
その他	30	30	0
(支 出)	2,148	5,499	3,351
人件費	1,775	5,156	3,381
事業費	343	263	△ 80
事務費	14	30	16
その他	16	50	34

当期資金収支差額	0	△ 58	△ 58
前期末資金収支残高	41	58	17
当期末支払資金残高	41	0	△ 41

主な増減理由

① 職員給与1名分を「B-地域福祉活動推進事業」 から移したことによる人件費の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

	1	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備	活動項目	3-1
ľ	(1)	連携強化型相談窓口機能の整備	取組項目	4

・経済的困窮者の貸付のみならず、世帯の複合化した課題に対し、川西市、民生委員・児童委員、多様な関係機関と連携しながら、支援に取り組むための連携強化型相談窓口機能を活かした権利擁護を図ります。

2	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	社会的孤立などの課題の対応	取組項目	4

- ・ 何らかの課題を抱える世帯では、生活困窮者の経済的な問題だけでなく、生活・福祉課題の深刻化や 孤立化が多問題化する傾向にある中、SOSを見逃さず、その状態に応じた包括的な支援により、支援効果を高めていくように取り組みます。
- ・ 生活困窮者が地域で安心して生活できるよう、貸付を通じて構築された関係性を持続させるとともに、 民生委員・児童委員、その他の関係機関と連携し、貸付金を交付することで支援が完了するのではな く、様々な支援を組み合わせ、その世帯が抱える課題を解決するための支援を行います。
- ・ 償還期間が長く設定されるこの制度において、初期滞納状態となっている借受人に対しては早期にア プローチをとり、長期滞納者に陥る事を防ぐよう支援します。

事業概要

市民からの寄付を受付け、福祉事業に充当しま す。要援助世帯の児童・生徒への修学旅行補助 や就学支援を行うとともに、低所得世帯等へ一時 的な生活資金の緊急払出や社協事業充実のた めの払出を行います。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 小中学生の修学に必要な費用の増加に伴 い、支出の上限を変更し対応します。
- ② 理解者、協力者が増えるよう広報紙等を通じ て積極的にPRするとともに、学校長会等に出 席し支援内容の周知に努めます。

			(井原・111)
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	1,101	1,101	0
寄付金収入	1,100	1,100	0
その他	1	1	0
(支 出)	2,636	2,657	21
事業費	1,780	1,730	\triangle 50
助成金支出	122	134	12
その他	734	793	59
予備費	0	0	0

当期資金収支差額	\triangle 1,535	\triangle 1,556	△ 21
前期末資金収支残高	1,535	1,556	21
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由

① 払出事業において、支出計画の変更による増 減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	福祉情報の受発信	活動項目	2-2
(1)	ホームページや広報紙、情報紙などの充実	取組項目	3

・ 広報紙やホームページ、地域での活動の場などで善意銀行の具体的な活動をPRすることで、今以上の 協力者・理解者を増やすとともに、支援を必要としている方にも情報がいきわたるよう努めます。

	2	地域福祉に係る財源の確保	活動項目	2-4
Γ	(1)	基金、積立金の見直しと有効活用	取組項目	5

現状分析やニーズ把握をすすめ善意の寄付や積立金が有効に活用できるよう引き続き取り組みます。

İ	心 雜但 险 車 坐
İ	介護保険事業

予算科目

訪問介護事業

(単位:千円)

事業概要

訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者として、身体上又は精神上の障がいのため日常生活を営むことに支障がある高齢者に対し、身体介護や生活介護により日常生活の支援を行います。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 利用者本人や家族、ケアマネジャーとの情報 交換・意思疎通を十分に図り、利用者の自分 らしい暮らしを支えるサービスを提供します。
- ② 研修等を通じ、職員の資質向上に努めます。
- ③ すこやかサービスセンターが担う介護保険 事業の今後について、市内事業者の状況等 を踏まえ検討します。

			<u>(</u> 中位:1 円)
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	13,825	13,811	△ 14
介護保険事業収	入 13,824	13,810	△ 14
その他	1	1	0
(支 出)	15,066	15,015	△ 51
人件費	13,080	13,086	6
事業費	1,339	1,362	23
事務費	646	566	△ 80
その他	1	1	0

当期資金収支差額	△ 1,241	△ 1,204	37
前期末資金収支残高	3,970	2,668	△ 1,302
当期末支払資金残高	2,729	1,464	△ 1,265

主な増減理由

① ヘルパー活動旅費の減少に伴う支出の減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	職員の資質向上	取組項目	2

・各種研修会への参加や毎月行われる定例会の充実を図る等、サービスに係る知識の向上に努めます。また、社協職員として利用者の必要に応じて適切な情報提供ができるよう、個々の資質向上にも努めます。

その他

事業項目①サービスの質向上に向けた取組

・利用者や関係者との情報交換や意思疎通を十分図り相互に連携するとともに、研修会や定例会をとおした知識、技術の向上により、サービスの質を上げ利用者が自分らしい生活を送れるよう支援を行います。

居宅介護事業

(単位:千円)

事業概要

障害者総合支援法に基づき、障がいのある利用者に対し、身体介護(入浴や排泄、所持などの介護)や家事援助(調理、洗濯、掃除などの生活援助)、通院介助の訪問型サービスを提供します。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 利用者本人や家族、計画作成担当者との情報交換・意思疎通を十分に図り、利用者の自分らしい暮らしを支えるサービスを提供します。
- ② 研修等を通じ、職員の資質向上に努めます。
- ③ すこやかサービスセンターが担う障害者総合支援法事業の今後について、ご利用者および市内事業者の状況等を踏まえ検討します。

			(井)広・1111
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	7,247	9,146	1,899
障害福祉サービス等事業収	0,011	9,145	2,768
その他	870	1	△ 869
(支 出)	7,247	7,922	675
人件費	6,686	7,285	599
事業費	246	311	65
事務費	314	325	11
その他	1	1	0

当期資金収支差額	0	1,224	1,224
前期末資金収支残高	88	874	786
当期末支払資金残高	88	2,098	2,010

主な増減理由

- ① 障害福祉サービス等事業収入の増
- ② 他事業からの繰入金の減
- ③ ヘルパー人件費支出の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	職員の資質向上	取組項目	2

各種研修会への参加や毎月行われる定例会の充実を図る等、サービスに係る知識の向上に努めます。また、社協職員として利用者の必要に応じて適切な情報提供ができるよう、個々の資質向上にも努めます。

その他

事業項目①サービスの質向上に向けた取組

・ 利用者や関係者との情報交換や意思疎通を十分図り相互に連携するとともに、研修会や定例会をとおした知識、技術の向上により、サービスの質を上げ利用者が自分らしい生活を送れるよう支援を行います。

事業概要

障害者総合支援法に基づき、重度の障がいの ある方に訪問型サービス(居宅における入浴、排 せつや食事の介護、外出時における移動中の介 護)を提供します。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 利用者本人や家族、計画作成担当者との情報交換・意思疎通を十分に図り、利用者の自分らしい暮らしを支えるサービスを提供します。
- ② 研修等を通じ、職員の資質向上に努めます。
- ③ すこやかサービスセンターが担う障害者総合支援法事業の今後について、ご利用者および市内事業者の状況等を踏まえ検討します。

(+12:11			
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	1,527	11	△ 1,516
障害福祉サービス等事業収入	1,526	10	△ 1,516
その他	1	1	0
(支 出)	1,527	107	△ 1,420
人件費	757	58	△ 699
事業費	36	1	\triangle 35
事務費	93	48	\triangle 45
その他	1	0	$\triangle 1$
予備費	640	0	△ 640

当期資金収支差額	0	△ 96	△ 96
前期末資金収支残高	1,219	1,546	327
当期末支払資金残高	1,219	1,450	231

主な増減理由

- ① 障害福祉サービス等事業収入の減
- ② 利用者減に伴う人件費、事業費、事務費の減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	職員の資質向上	取組項目	2

各種研修会への参加や毎月行われる定例会の充実を図る等、サービスに係る知識の向上に努めます。また、社協職員として利用者の必要に応じて適切な情報提供ができるよう、個々の資質向上にも努めます。

その他

事業項目①サービスの質向上に向けた取組

利用者や関係者との情報交換や意思疎通を十分図り相互に連携するとともに、研修会や定例会をとおした知識、技術の向上により、サービスの質を上げ利用者が自分らしい生活を送れるよう支援を行います。

事業概要

障害者総合支援法に基づき、視覚障がいの方が外出する際、移動に必要な情報提供(声かけ、代筆、代読等)、排せつ・食事等の介護などの同行支援を行います。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 利用者本人や家族、計画作成担当者との情報交換・意思疎通を十分に図り、利用者の自分らしい暮らしを支えるサービスを提供します。
- ② 研修等を通じ、職員の資質向上に努めます。
- ③ すこやかサービスセンターが担う障害者総合支援法事業の今後について、ご利用者および市内事業者の状況等を踏まえ検討します。

			(井)広・1111
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	13,567	12,836	△ 731
障害福祉サービス等事業収入	10,658	10,058	△ 600
その他	2,909	2,778	△ 131
(支 出)	13,567	13,033	△ 534
人件費	12,647	12,037	△ 610
事業費	466	552	86
事務費	454	444	△ 10

当期資金収支差額	0	△ 197	△ 197
前期末資金収支残高	63	197	134
当期末支払資金残高	63	0	△ 63

主な増減理由

- ① 障害福祉サービス等事業収入の減
- ② 他事業からの繰入金の減
- ③ 地域ヘルパーの人件費の減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	職員の資質向上	取組項目	2

各種研修会への参加や毎月行われる定例会の充実を図る等、サービスに係る知識の向上に努めます。また、社協職員として利用者の必要に応じて適切な情報提供ができるよう、個々の資質向上にも努めます。

その他

事業項目①サービスの質向上に向けた取組

・ 利用者や関係者との情報交換や意思疎通を十分図り相互に連携するとともに、研修会や定例会をとおした知識、技術の向上により、サービスの質を上げ利用者が自分らしい生活を送れるよう支援を行います。

事業概要

地域生活支援事業の事業所として、全身性障がいのある方に、官公庁や銀行等の公共機関への用務など社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出の支援を行うガイドへルプサービスを提供します。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 利用者本人や家族、計画作成担当者との情報交換・意思疎通を十分に図り、利用者の自分らしい暮らしを支えるサービスを提供します。
- ② 研修等を通じ、職員の資質向上に努めます。
- ③ すこやかサービスセンターが担う障害者総合支援法事業の今後について、ご利用者および市内事業者の状況等を踏まえ検討します。

			- (+
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	5,829	5,719	△ 110
障害福祉サービス等事業収入	5,828	5,718	△ 110
その他	1	1	0
(支 出)	8,361	6,242	△ 2,119
人件費	4,242	3,134	△ 1,108
事業費	141	218	77
事務費	201	113	△ 88
その他	3,777	2,777	△ 1,000

当期資金収支差額	\triangle 2,532	△ 523	2,009
前期末資金収支残高	6,364	3,718	△ 2,646
当期末支払資金残高	3,832	3,195	\triangle 637

主な増減理由

- ① 障害福祉サービス等事業収入の減
- ② 他事業への操出金の減
- ③ ヘルパー人件費支出の減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	職員の資質向上	取組項目	2

各種研修会への参加や毎月行われる定例会の充実を図る等、サービスに係る知識の向上に努めます。また、社協職員として利用者の必要に応じて適切な情報提供ができるよう、個々の資質向上にも努めます。

その他

事業項目①サービスの質向上に向けた取組

・ 利用者や関係者との情報交換や意思疎通を十分図り相互に連携するとともに、研修会や定例会をとおした知識、技術の向上により、サービスの質を上げ利用者が自分らしい生活を送れるよう支援を行います。

事業概要

障がいのある方が安心して地域社会で暮らす ため、様々な相談に応じ、必要な情報提供や助 言などの支援を行うとともに、福祉サービスの利 用支援業務として、サービス等利用計画書の作 成やモニタリングを実施します。

また、虐待の防止、早期発見や障害者差別解 消法に基づき、関係機関と連携し、権利擁護に 必要な援助を行います。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 地域で暮らすために生活支援を必要とする障 がい者及びその家族を支援し、自立と社会参 加の促進を図ります。
- ② 指定特定相談支援事業所として、住み慣れた 地域で安心して生活ができるように、一緒に 考え達成できるよう支援します。
- ③ 障がい者の虐待防止について、住民への周 知・啓発に取り組むとともに、虐待防止、早期 発見のため、関係機関と連絡調整し、本人の 意思に基づく支援が行われるように取り組み ます。また、障害者差別解消法に基づき差別 のない支援が行われるように取り組みます。

			(去瓜・111)
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	71,889	69,254	\triangle 2,635
受託金収入	55,984	49,324	△ 6,660
障害福祉サービス等事業収入	15,902	19,927	4,025
その他	3	3	0
(支 出)	71,889	69,254	\triangle 2,635
人件費	67,723	64,393	△ 3,330
事業費	1,053	1,186	133
事務費	3,113	3,675	562

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	16	16	0
当期末支払資金残高	16	16	0

主な増減理由

- ① ICTの有効活用による人件費の減
- ② 利用計画作成増に伴う収入の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	ボランティア活動・市民活動・当事者活動の推進と支援	活動項目	1-2
(1)	当事者への支援	取組項目	4
	・者一日サロンや障がい者団体の運営及び自主製品販売促進事業の推議 東 ** P * (7.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	進等を側面 的	りに支援し

て、当事者及びその家族の自立と社会参加の促進を図ります。

2	社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型相談窓口機能の整備	活動項目	3-1
(1)	多様な担い手との連携・協働による切れ目のない支援体制づくり	取組項目	3
・ I音がい) 考やその実施がかかテろ生活課題の解決に向けて 地域における様々が	や咨酒や関係	系機関レ油

77. おかかれる生活課題の解決に向けて、地域における様々な貸源や関係機関と連 携しながら、自立支援に取り組みます。

3	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2
(1)	権利擁護の推進	取組項目	3

- 障がい者の虐待防止について、住民への周知・啓発に取り組むとともに、虐待防止、早期発見のため、 関係機関と連絡調整し、本人の意思に基づく支援が行われるように取り組みます。
- 障害者差別解消法に基づき、差別のない支援が行われるように取り組みます。

F1 障がい者施設	予算科目	小戸作業所
-----------	------	-------

事業概要

障害者総合支援法に基づき、18歳以上の知的障がい者で障害福祉サービス受給者証をお持ちの方を対象に、生活介護・就労継続支援B型事業を実施します。また、地域生活支援事業受給者証をお持ちの方を対象に、地域活動支援センター事業を実施します。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 障害者総合支援法に基づき、適正かつ効果 的に障害福祉サービス事業等を実施します。
- ② 実習生やトライやる・ウィークを受け入れると ともに、様々な活動において、ボランティアの 方にも協力いただき、地域に開かれた施設 をめざします。
- ③ 利用者の確保に努めます。

	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	137,263	129,164	△ 8,099
受託金収入	44,413	37,193	△ 7,220
就労支援事業収入	8,887	6,517	$\triangle 2,370$
障害福祉サービス等事業収入	80,499	82,282	1,783
その他	3,464	3,172	$\triangle 292$
(支 出)	137,263	129,164	△ 8,099
人件費	106,459	101,732	\triangle 4,727
事業費	17,050	16,047	△ 1,003
事務費	3,698	3,655	$\triangle 43$
就業支援事業支出	8,887	6,517	$\triangle 2,370$
その他	1,169	1,213	44

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	4,898	9,398	4,500
当期末支払資金残高	4,898	9,398	4,500

主な増減理由

- ① 障害福祉サービス等事業収入は、単位数単価 改定による増
- ② 人件費は、人事異動による減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

	1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
ſ	(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	事業項目	1)

生活介護事業(定員40人)

① 利用者の特性やニーズを把握して作成した個別支援計画書に基づき、日常生活や社会生活を営む うえで適切な支援を行い、生産活動や創作活動等にも取り組みます。より利用者に適した作業を確 保するために新規作業の開拓を行い、利用者主体のサービス提供に努めます。

【支援内容】

・個別支援計画の作成

- ・レクリエーション(遠足・忘年会・カラオケ等)
- ・生活習慣訓練・作業・創作活動等のプログラムの提供・工賃の支払い(月平均約3,100円/人)
- ・食事の提供

- •進路相談
- ・健康管理(バイタルチェック・体操・内科検診・精神科相談・健康診断)
- ② 特別支援学校等の生徒の実習やトライやる・ウィークを受け入れます。また、所内・外行事(遠足等) において、ボランィアの方にも協力いただきます。
- ③ 障がい児(者)地域生活・就業支援センターと連携して新規利用者の確保に取り組みます。

就労継続支援B型事業(定員20人)

- ① 利用者の特性やニーズを把握して作成した個別支援計画書に基づき、日常生活や社会生活を営む うえで適切な支援を行い、地域で経済的にも自立して生活するため工賃向上計画に取り組みます。 【支援内容】
 - •個別支援計画の作成

・レクリエーション(遠足・忘年会・カラオケ等)

・作業の提供

・工賃の支払い(月平均約17,200円/人)

・食事の提供

- •進路相談
- ・健康管理(バイタルチェック・体操・内科検診・精神科相談・健康診断)
- ② 特別支援学校等の生徒の実習やトライやる・ウィークを受け入れます。また、所内・外行事(遠足等) において、ボランィアの方にも協力いただきます。
- ③ 障がい児(者)地域生活・就業支援センターと連携して個々の希望の進路に向けて支援するとともに、 新規利用者の確保に取り組みます。

地域活動支援センター事業(定員10人)

- ① 障がいのある方に対して、創作的活動の機会を提供し社会との交流の促進等を行います。 【支援内容】
 - ・講座の開講(手話・俳画・陶芸・ちぎり絵・手編み・太極拳・ハングル 7講座)
- ② 障がい児(者)地域生活・就業支援センターと連携して新規利用者の確保に取り組むとともに、広報紙で募集します。

F2	障がい者施設	予算科目	川西作業所
----	--------	------	-------

事業概要

障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス受給者証の交付を受けた18歳以上の身体障がい者を対象に、就労継続支援B型事業を実施します。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 障害者総合支援法に基づき、適正かつ効果 的に障害福祉サービス事業等を実施します。
- ② 実習生やトライやる・ウィークを受け入れると ともに、様々な活動において、ボランティアの 方にも協力いただき、地域に開かれた施設 をめざします。
- ③ 利用者の確保に努めます。

			<u>(</u> 半世. 口/
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	53,613	60,339	6,726
受託金収入	8,856	20,043	11,187
就労支援事業収入	7,020	6,104	△ 916
障害福祉サービス等事業収入	37,452	34,000	\triangle 3,452
その他	285	192	△ 93
(支 出)	53,613	60,339	6,726
人件費	36,943	44,380	7,437
事業費	6,814	6,971	157
事務費	2,643	2,778	135
就業支援事業支出	7,020	6,104	△ 916
その他	193	106	△ 87

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	2,728	3,727	999
当期末支払資金残高	2,728	3,727	999

主な増減理由

- ① 利用者契約数の減による障害福祉サービス等事業収入の減
- ② 人件費は、人事異動による増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	事業項目	1

就労継続支援B型事業(定員35人)

- ① 利用者の特性やニーズを把握して、個別支援計画書を作成し、これに基づき日常生活や社会生活を営むうえで適切な支援を行い、地域で経済的にも自立して生活するため工賃向上計画に取り組みます。 【支援内容】
 - •個別支援計画の作成
 - 作業の提供
 - ・食事の提供
 - ·健康管理(体操·内科検診·健康診断)
- ・レクリエーション(遠足・忘年会・季節の行事等)
- ・工賃の支払い(月平均約15,200円/人)
- •進路相談
- ② 特別支援学校等の生徒の実習やトライやる・ウィークを受け入れます。また、所内・外行事(遠足等)において、ボランティアの方にも協力いただきます。
- ③ 障がい児(者)地域生活・就業支援センターと連携して個々の希望の進路に向けて支援するとともに、新規利用者の確保に取り組みます。

		_	
-	₩-	HIII.	ш
#	**	阥	72

障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス受給者証の交付を受けた18歳以上の障がい者を対象に、送迎、入浴、食事、レクリエーション等を中心とした生活介護の事業を実施します。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 利用者・家族の希望に基づいた個別支援計計書を作成し、適切なサービスの提供に努めます。
- ② 利用者減少に対して、関係機関との連携による利用者増に向けた取り組みを進めます。
- ③ 利用者、家族から特に要望の多い入浴機会増加に関して、業務の効率化に取り組み、機会の確保に取り組みます。
- ④ 災害時対応の迅速化、標準化、効率化を図る ため、福祉避難所開設・運営マニュアルを作 成します。

		平成30年度	平成31年度	増減
(収	入)	79,362	74,470	△ 4,892
受託金収	八	36,057	29,444	△ 6,613
障害福祉サービ	ス等事業収入	43,302	45,023	1,721
その他		3	3	0
(支	出)	79,362	74,470	△ 4,892
人件費		65,788	60,774	△ 5,014
事業費		10,135	10,112	\triangle 23
事務費		3,439	3,584	145

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	5,594	7,594	2,000
当期末支払資金残高	5,594	7,594	2,000

主な増減理由

- ① 保険料収入増による受託金の減
- ② 職員配置見直しによる人件費減
- ③ 給食業務委託等の人件費増による増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	事業項目	1

生活介護事業(定員20名)

① 日中活動として、利用者の希望や要望に基づき作成した個別支援計画書に沿って日常生活上の支援 を実施します。

【主な事業】

- 個別支援計画の作成
- 入浴サービス
- 給食サービス
- 健康チェック

- 送迎サービス
- ・レクリエーション
- •創作的活動
- ② 利用者、家族が安心して地域生活を送るための相談支援を実施します。また、相談内容に応じ、社協内部や外部の関係諸機関との連絡調整を行います。
- ③ 養護学校等との実習や交流会、ボランティア受入等を通じ、地域との連携を深めるとともに、障がい児(者)地域生活・就業支援センターとの連携により、新規利用者の確保に努めます。

緊急一時保護事業

事前登録者を対象として、在宅家庭で、冠婚葬祭その他の理由により介護が困難となった場合、一時的に保護します。なお、一時保護は、午前9時から午後8時まで。

(2) 福祉避難所としての役割

取組項目

(4)

- ・ 災害時、市と協定を締結した施設として、市の要請により福祉避難所を開設し、円滑な運営に取り組みます。
- ・ 市と協定を締結した2施設のうちの1施設として、市の要請により福祉避難所を開設します。そして、災害時に、円滑に運営ができるよう市と協議し、福祉避難所開設・運営マニュアルの作成に取り組みます。

G1 障がい児施設	予算科目	川西さくら園
-----------	------	--------

事業概要

児童福祉法に基づき、就学前の障がいを持った子どもたち、また、その心配のある子どもたちを対象に療育を実施する児童発達支援事業と保育所等を利用されている子ども達が集団活動の場で生活しやすいよう支援する保育所等訪問支援事業、障がい児及びその家族の方を対象に相談を実施する相談支援事業を実施します。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 児童発達支援事業においては、サービス自己評価 や保護者アンケート等を通して利用者のニーズの 把握に努めるとともに、療育内容(保育・リハビリ)の 充実を図ります。
- ② 保育所等訪問支援・障害児等療育支援事業の周知を図るとともに、事業の実施を通して地域の子どもたちへの支援の充実を図ります。
- ③ 相談支援事業では、他の相談支援事業所とも連携 を図り、利用者への円滑な対応に努めます。
- ④ 実習生やボランティア・見学者として地域の方を受け入れ、地域に開かれた施設をめざすとともに、センターの機能を地域に向けて還元します。

				<u> </u>
		平成30年度	平成31年度	増減
(収	入)	203,491	212,133	8,642
受託金収	ス	82,777	85,436	2,659
障害福祉サービ	ス等事業収入	120,572	126,554	5,982
その他		142	143	1
(支	出)	203,491	212,133	8,642
人件費		172,396	175,100	2,704
事業費		19,021	18,391	△ 630
事務費		9,127	9,652	525
その他		2,947	8,990	6,043

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	17,045	17,075	30
当期末支払資金残高	17,045	17,075	30

主な増減理由

- ① 保育士専門職1名増に伴う人件費の増
- ② 軽自動車・見守りカメラリースに伴う事業費の増
- ③ 設備関係等修繕費による事務費の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	1)

児童発達支援(定員50名)・保育所等訪問支援・相談支援

- ① 児童発達支援事業においては、園児の特性を的確に把握し、療育(保育・リハビリ)を実施し、子どもたちが心身ともに健やかで意欲ある生活が送れるよう支援します。また、保護者同伴通園の特性を生かし、保護者の相談に応じるとともに、ペアレントトレーニング・研修会・発達相談・心理相談の実施など保護者支援にも力を入れます。
- ② 保育所等訪問支援事業・療育等支援事業等を通して地域の子どもたちへの支援を充実させます。
- ③ 相談支援事業では、行政をはじめ福祉サービス事業所や医療・福祉・教育等関係機関との連携を深め、対象となる子どもを適切にサポートできるよう努めるとともに、センターとして地域の相談支援事業所への専門的な助言・指導を行います。
- ④ 実習生・ボランティア・見学者を積極的に受け入れ、地域に開かれた施設をめざします。
- ⑤ 支援児保育部会・要観察児親子教室・就学相談委員会・市運動発達相談・町発達療育相談や地域での研修会等に職員を派遣し、センター機能の地域への還元に努めます。また、昨年度に引き続き地域の方を対象とした研修会を実施します。

G2	障がい児施設

予算科目

さくらんぼ

(単位:千円)

事業概要

児童福祉法に基づき、就学前の障がいを持った子ども達、また、その心配のある子ども達を対象に療育を実施する児童発達支援事業と就学児を対象とする放課後等デイサービス事業を実施しています。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 児童発達支援・放課後等デイサービスともに、 保護者による評価、事業者による自己評価を 実施しサービスの質の向上を図ります。また、 評価結果については、ホームページ等で公 表します。
- ② 地域に開かれた施設をめざします。
- ③ 保護者を対象とした研修会をさらに充実させます。

			- (十元· I I I)
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	35,810	36,760	950
障害福祉サービス等事業収入	34,275	29,175	△ 5,100
その他	1,535	7,585	6,050
(支 出)	35,810	36,760	950
人件費	31,725	32,205	480
事業費	2,386	2,300	△ 86
事務費	1,699	1,855	156
その他	0	400	400

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由

- ① 収入は、利用者出席率低下に伴う減
- ② 支出は器具及び備品取得費増に伴う固定資産 取得費の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	1

児童発達支援(定員25名)・放課後等デイサービス(10名)

- ① 利用児一人ひとりの発達段階を的確に把握し、個別支援計画に基づき支援を行い、利用児のスキルの向上をめざすとともに、保護者に対しても、日々の相談や心理相談・研修会等を実施し、保護者同伴通園の利点を生かした保護者支援を行います。 また、放課後等デイサービスでは、園外活動の充実を図ります。
- ② 見学者等を積極的に受け入れ地域に開かれた施設をめざすとともに、地域の研修会等への職員の派遣を行い施設機能を地域に還元します。
- ③ ひょうご発達障害者支援センター(クローバー宝塚ブランチ)の指導のもと昨年度に引き続きペアレントトレーニングを実施します。また、外来講師を招いての研修会も実施します。

Н	満寿荘	予算科目	満寿荘

事業概要

身体・精神または環境上の理由や経済的理由により、居宅において生活するのが困難な高齢者(原則65歳以上の方)に食事サービス、その他日常生活上必要な便宜を提供することにより養護を行う入所施設です。また、被虐待高齢者等のセーフティネットとして、緊急ショートステイの受入れを行います。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 平成30年度受審した第三者評価の結果を公表するとともに、組織全体として業務等を見直し、さらなるサービスの質の向上に努めます。
- ② 地域との交流をさらに深め、施設の資源を活用していただく取組みを進め、開かれた施設 運営をめざします。
- ③ 災害時対応の迅速化、標準化、効率化を図る ため、福祉避難所開設・運営マニュアルを作成します。

			- () === : 1 1 4 /
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	179,139	179,864	725
受託金収入	64,339	63,909	△ 430
介護保険事業収入	30,281	33,204	2,923
老人福祉事業収入	84,502	82,734	$\triangle 1,768$
その他	17	17	0
(支 出)	179,139	179,864	725
人件費	96,357	92,482	△ 3,875
事業費	34,765	34,388	$\triangle 377$
事務費	48,017	52,994	4,977

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	19,202	18,889	△ 313
当期末支払資金残高	19,202	18,889	△ 313

主な増減理由

- ① 措置入所者の減による老人福祉事業収入の減
- ② 正規職員の退職による人件費支出の減
- ③ 水道光熱費支出の削減による事業費支出の減

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

	1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
((1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	事業項目	1)

養護老人ホーム(50人定員)/特定施設入居者生活介護事業/訪問介護事業

・ 入居者の意思を尊重し、一人ひとりの個別支援計画に基づき、いきいきと豊かな生活が送れるよう支援します。また、必要に応じて介護保険サービスを利用しながら、安心して生活が送れるよう援助します。

【利用者への支援内容】

- 生活相談
- 食事サービス
- 健康管理
- 介護予防

- 教養娯楽(クラブ活動、行事等)
- 生活支援サービス
- ・ 介護サービス利用支援
- ・ 季節行事などを通じ、施設や入居者への理解を促進しながら、地域との交流を深めます。個々の入居者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用し、主体的な生活ができるよう支援します。
- ・ 市や関係機関と連携し、被虐待高齢者のセーフティネットとして、緊急ショートステイの受入れを行います。
 - (2) 福祉施設機能の積極的活用

事業項目

3

- 施設スペースの開放や機材の貸出し、トライやる・ウィークや実習などの受入れを通して、施設が持つ資源の積極的活用に努めます。
 - (3) 福祉避難所としての役割

取組項目

4

・ 市と協定を締結した2施設のうちの1施設として、市の要請により福祉避難所を開設します。そして、災害時に、円滑に運営ができるよう市と協議し、福祉避難所開設・運営マニュアルの作成に取り組みます。

(単位・千円)

事業概要

川西市老人福祉センター設置、管理条例に基づき、市内在住の60歳以上の高齢者を対象に健康の増進、教養の向上を図るため老人福祉センターA型の事業を実施しています。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 各種の相談、教養講座の実施、趣味・娯楽への援助、運動指導、入浴事業等を実施します。
- ② 地域や自治会活動において、地域に開かれた施設をめざします。

			(去広・111)
	平成30年度	平成31年度	増減
(収 入)	18,652	20,579	1,927
受託金収入	18,645	20,572	1,927
その他	7	7	0
(支 出)	18,652	20,579	1,927
人件費	7,732	9,724	1,992
事業費	5,815	5,523	$\triangle 292$
事務費	5,095	5,322	227
その他	10	10	0

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	3,348	3,348	0
当期末支払資金残高	3,348	3,348	0

主な増減理由

- ① 職員配置の変更等による人件費の増
- ② LPガス単価引き下げによる水道光熱費の減
- ③ 設備の老朽化に伴う保守料追加による事務費の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	事業項目	1

① 地域で暮らす高齢者の引きこもりを防止するためにも気軽にセンターを利用出来るよう新たな交流機会を創造するため、各種講座を拡充し高齢者の生きがい作りを支援します。

【利用者への支援内容】

- 個人利用者(入浴事業・電磁治療器・マッサージ機)への支援
- ・ 趣味の会への支援(27グループ)
- ・ こころ・からだ・すこやか体操(定員20名/4回)
- 健康ツボ体操(定員20名/4回)
- ・ 高齢者に役立つ勉強会~楽しく学ぶ終活講座~(定員20名/2回)
- 健康講座(定員20人/2回)
- ・ 和輪笑まつりの実施(3日間 準備含む)
- ・ 大和友愛クラブ(老人会)の活動支援
- 自治会と共同で消防訓練を実施

事業概要

川西市老人福祉センター設置、管理条例に基づき、市内在住の60歳以上の高齢者を対象に健康の増進、教養の向上を図るため老人福祉センターA型の事業を実施しています。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 高齢者の健康の増進、教養の向上を図ります。
- ② 地域福祉の活動拠点として施設運営に取り組みます。
- ③ 福祉施設機能の積極的な活用に取り組みます。

1年度 増減
7 400
7,430 4,558
7,413 4,558
17 0
7,430 4,558
9,271 2,709
1,391 2
6,768 1,847

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	4,092	4,092	0
当期末支払資金残高	4,092	4,092	0

主な増減理由

- ① 緑台デイサービスセンターの廃止に伴う人員配置による人件費の増
- ② 緑台デイサービスセンター廃止に伴う施設管理 委託費等による事務費の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	事業項目	1)

① 地域の高齢者の方々のニーズを把握し、心身機能の向上を図ることで、閉じこもりや社会的孤立を防ぎ、社会参加を図っていきます。生活相談,健康体操・健康講座の開催,趣味の会の活動支援,入浴サービスの実施、囲碁、将棋、電位治療器、マッサージ機、機能回復コーナー、図書室等の提供を通じて高齢者の生きがい作りを支援します。

【利用者への支援内容】

- ・ 個人利用者(入浴事業・電磁治療器・マッサージ機)への支援
- 趣味の会への支援(12グループ)
- ・ 喫茶コーナー
- 健康体操教室 月1回
- 健康講座の開催
- ・ 趣味の会活動展
- ② 日常生活で困りごとの相談が気軽にできる入り口としての役割を関係機関と連絡調整を行いながら地域住民を支える開かれた施設運営に取り組みます。
- ③ 施設スペースを活用して、利用者の方々が培ってこられた経験や趣味を発表する機会を提供し、地域 住民の交流や相互啓発に取り組みます。

予算科目

(単位:千円)

事業概要

川西市老人福祉センター設置、管理条例に基づき、市内在住の60歳以上の高齢者を対象に健康の増進、教養の向上を図るため老人福祉センターB型の事業を実施しています。児童センターとの併設である特色を活かして、高齢者、児童、幼児とその保護者等による世代間交流行事を実施し、地域の高齢者と児童との心の交流を深めます。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 高齢者が社会的に孤立することなく、地域の 人たちとのふれあいを深め、趣味活動等を通 じて、生きがいや楽しみが得られるような支援 を行います。
- ② 地域福祉の活動拠点として、住民の身近な相談窓口と地域福祉を推進する役割を担う施設 運営に取り組みます。
- ③ 施設利用を促進するために、利用者ニーズを 把握すると共に事業内容の周知に努めます。

			(去瓜・111)
	平成30年度	平成31年度	増減
()	17,612	23,572	5,960
	17,600	23,560	5,960
	12	12	0
寸)	17,612	23,572	5,960
	15,003	17,284	2,281
	1,090	1,616	526
	1,519	4,672	3,153
		17,612 17,600 12 13 14) 17,612 15,003 1,090	17,600 23,560 12 12 13 12 14) 17,612 23,572 15,003 17,284 1,090 1,616

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	1,662	1,662	0
当期末支払資金残高	1,662	1,662	0

主な増減理由

- ① 職員配置の変更等による人件費の増
- ② 旧デイ棟の管理費の予算化による事務費の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	1)

- ・【利用者への支援内容】
 - ・ 個人利用者(電磁治療器利用者等)への支援
 - 趣味の会への支援(23グループ)
 - 児童クラブの指導(囲碁クラブ、大正琴教室)
 - 各種教室(講座等)
 - 健康相談

(2) 福祉施設機能の積極的活

取組項目

(3)

- 年間事業計画
 - ・ 定期講座、教養講座(コーラス年10回、シニア・ピラティスとストレッチ年18回) (健康講座1回・マジック講座1回)
 - 健康体操(月1回)
 - ・ 地域・自治会活動への貸館事業等、積極的な施設活用を目指します。
 - その他の行事(敬老のつどい、カラオケ発表会、どんと祭り等)

J1

(単位: 千円)

事業概要

児童福祉法および川西市条例に基づき、地域の児童を対象に、健全な遊びを通じて体力増進を図り、社会適応能力を高め、情操を豊かにするための支援を行います。老人福祉センター併設の特色を活かし、高齢者、児童、幼児と保護者による世代間交流行事を実施し、高齢者と児童との心の交流を深めます。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 妊娠中の方及び乳幼児の母親と乳幼児0歳 児から児童18歳未満を対象に健全な成長と 子育てへの支援を行います。
- ② 下校時間に合わせた事業展開など児童の参加しやすい環境づくりに努めます。
- ③ 利用者とコミュニケーションをとり、児童や乳幼児の母親のニーズを把握します。
- ④ 季節に応じた行事企画(ハロウィン・節分など) により、施設利用の参加促進を図ります。
- ⑤ 幼児クラブや敬老のつどいへの参加等を通して、世代間交流を進めます。

				(井原・111)
		平成30年度	平成31年度	増減
(収	入)	16,181	20,882	4,701
受託収入		16,122	20,823	4,701
その他		59	59	0
(支	出)	16,181	20,882	4,701
人件費		12,965	17,218	4,253
事業費		1,555	1,597	42
事務費		1,661	2,067	406

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	1,694	1,694	0
当期末支払資金残高	1,694	1,694	0

主な増減理由

- ① 職員配置の変更等による人件費の増
- ② 修繕費の増加による事務費の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	地域に根ざす施設運営、サービス提供	活動項目	3-4
(1)	施設利用者への地域における生活支援体制の構築	取組項目	1

- ①【利用者への支援内容】
 - ・ 児童クラブの実施(囲碁クラブ・詩吟教室・大正琴教室等)
 - 幼児クラブの実施(にこにこひろば、赤ちゃん交流会、パパと遊ぼう等)
 - ・ 母親クラブの実施(お菓子作り、骨盤体操等の母親リフレッシュ講座)
 - ・ のびのびクラブの実施(入園前1年コースの開催)
 - その他の行事の実施(プール、夏祭り、敬老のつどい等)
- ② 施設内での行事や企画(クラブの実施)を実施するにあたって、地域のボランティア団体の協力を得て、 児童、乳幼児、母親、中高生、高齢者の世代間交流にもつながるよう支援します。
 - (2) 地域の福祉拠点としての取組み

取組項目

(2)

- 幼稚園、小学校、中学校、高校と必要に応じて連携し、施設行事への参加協力をいただき、また、どんと祭りなどの地域行事に参加し、地域の中で必要とされる施設をめざします。
 - (3) 福祉施設機能の積極的活用

取組項目

3

継続して子育て支援団体への支援協力を視野に入れて、施設活用をします。

事業概要

「子育ての応援をしてほしい(依頼会員)」、「子育ての応援をしたい(協力会員)」、「子育ての応援をしてほしいし、応援もしたい(両方会員)」という人が会員に登録し、保育所への送迎や学童終了後の預かり等、地域の中での子育て援助活動に取り組んでいます。

平成31年度(2019年度)における事業実施方針

- ① 地域の関係機関や団体等との連携を深め、 会員(特に協力会員)の拡充を図ります。
- ② 講習会の充実やサポート内容の見直し等を通して、安全で安心した子育て援助活動に努めます。

	亚战20年度	平成31年度	増減
			1百/00
(収 入)	8,349	8,427	78
受託金収入	8,349	8,427	78
(支 出)	8,349	8,427	78
人件費	6,241	6,264	23
事業費	997	997	0
事務費	1,051	1,106	55
その他	60	60	0

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

主な増減理由

① 相互援助の手引き(冊子)の作成による印刷製本費(事務費)の増

平成31年度(2019年度)事業計画 ※第4次地域福祉推進計画の体系に位置づけられた活動項目ごとに、事業計画を記載しています。

1	各活動における人材発掘と育成	活動項目	2-1
(1)	幅広い世代が活動できる場づくり	取組項目	3

・地域の関係機関や団体等との連携を深めることにより、ファミリーサポートセンターの会員(特に協力会員)の拡充につながるよう新たな人材の発掘と育成に取り組みます。

	2	福祉情報の受発信	活動項目	2-2
Γ	(1)	ホームページや広報紙、情報紙などの充実	取組項目	3

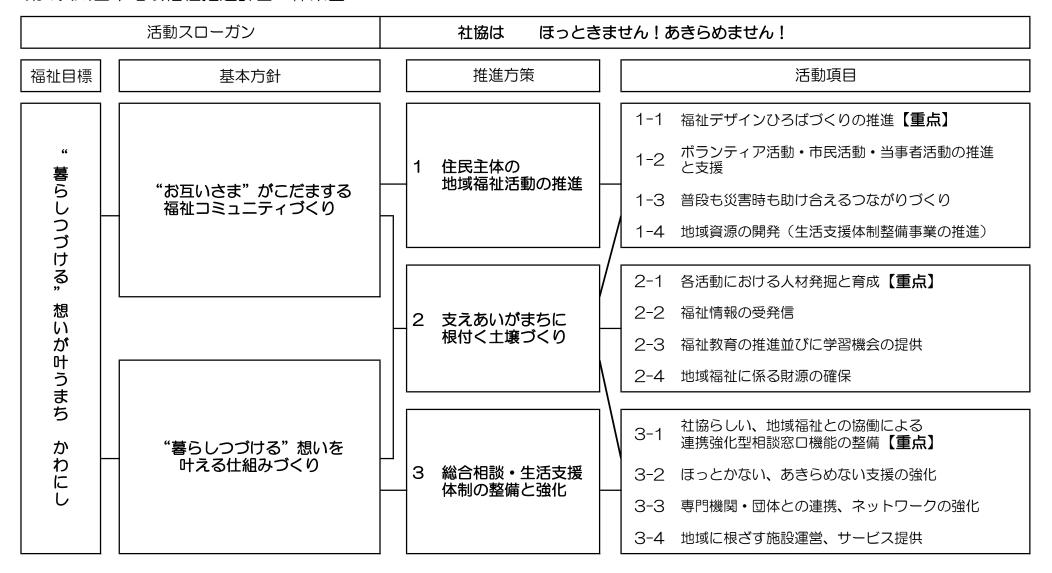
ファミリーサポートセンターの周知を図るために、相互援助の手引き(冊子)やファミサポ通信(情報紙)等を作成し、子育て支援に関する情報の発信に努めます。

3	ほっとかない、あきらめない支援の強化	活動項目	3-2		
(1)	社会的孤立などの課題の対応	取組項目	4		
	・ 既存の制度やサービスでは充足できない子育てに関するニーズや課題に対し、関係機関と連携しながら地域住民ならではの支援につながるよう、きめ細やかな調整やサポートに努めます。				

4	専門機関・団体との連携、ネットワークの強化	活動項目	3-3
(1)	顔の見えるつながりづくりの推進	取組項目	1

・ 各種イベント等への参画を通して、福祉分野を中心としながら、教育やまちづくり、NPO、企業等との連携・協働を広げていきます。

第4次川西市地域福祉推進計画 体系図



■体系図について

今回の第4次地域福祉推進計画においては、誰が見てもわかりやすい体系図にすることを意識し、2つの基本方針と3つの推進方策、及び推進方策ごとに4つの活動項目に整理しました。

また、推進方策の1つである「支えあいがまちに根付く土壌づくり」については、2つの基本方針の「土壌」になるという視点から双方に影響する方策として捉え、体系 図に反映しています。